

TEPCOメンテナンスセンターロイヤル会員サービス重要事項説明書

すべてのサービスプラン（Aコース、Bコース、Cコース）にご加入の方に確認いただく共通の重要事項です。

会員サービス（メンテナンスセンター補助金上限）の対象

TEPCOメンテナンスセンターロイヤル会員サービス（以下「会員サービス」といいます）加入者が、自然故障発生時に登録されている住所で所有または管理している住宅付属設備のうち、専ら業務用として製造・販売・使用されているものを除く次に規定する製品（修理を受け付けた時点で、日本国内で修理可能なメーカーの製品、部品、部材等に限りま）とします。

（注）

※修理依頼を行うメーカー・提携店は、弊社に提携店契約登録のあるもののみとし、当社が委託先を選定いたします。一部取り扱いないメーカーがございます。対象外メーカーの修理はお受けすることができません。交換を前提としたご案内となります。

※修理における必要部品等の製造が停止、または当社より依頼先に在庫保有がない場合、修理の手配が行えない場合があります。

サービス対象エリア

東京23区内

サービス対象者

お住まいが戸建て、マンション、且つ持ち家の方

補助金額上限

Aコース：3万円（1回の修理、または交換の上限金額。消費税を含みます。）

Bコース：2万円（1回の修理、または交換の上限金額。消費税を含みます。）

Cコース：1万円（1回の修理、または交換の上限金額。消費税を含みます。）

補償対象期間

会員サービスの補償対象期間は、加入手続き完了日が属する月の翌月1日の午前0時に始まり（以下「責任開始日」といいます）、責任開始日から1年後の応当日前日の午後12時までの1年間となります。以降補償対象期間が満了となる前に、ご案内をいたします。

補助・割引サービスについて

1. 会員サービスの対象となる場合

・外来の事故に直接起因しない電気の事故または機械的事故によってサービスの対象機器または住宅設備（以下「対象機器等」といいます）に損害が発生した場合でかつ修理（次の修理は除きます。）が必要となった場合

対象機器、住宅設備

※以下に記載のない機器、住宅設備については、すべての製品・工事・標準外付属品等を対象外とします。

機器名	対象詳細	対象外
エアコン	壁掛け家庭用エアコン	床置き、埋め込み（天井・壁）、天井吊り形、24時間換気空調システム、全館空調システム
コンロ	IHクッキングヒーター、ガスコンロ、電気コンロ	一口据置タイプ、すべての卓上タイプ
電気給湯器	電気温水器、エコキュート ※ただし、貯湯タンク・ヒートポンプユニットのみを保険の対象	ハイブリッド給湯・暖房システム

ガス給湯器	ガス給湯器、暖房機能付きガス給湯器	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）、ガスエンジンコージェネレーションシステム（エコウィル）、瞬間湯沸器およびセントラル給湯システム
その他給湯器	石油給湯器	
水栓	ユニットバス、キッチン、洗面	
トイレ	シャワートイレ含む	
食洗器	ビルトイン、据置タイプ	
電気まわり	コンセント、スイッチ、分電盤（漏電遮断器・配線用遮）、インターフォン	低圧電力設備、電子ブレーカー

2. 会員サービスの対象にならない主な場合

- ・会員サービスの加入者、被保険者（保険の対象機器等の所有者）またはこれらの者の代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- ・火災、落雷または破裂・爆発（気体または蒸気の急激な膨張を伴う破壊またはその現象をいいます。）によって生じた損害
- ・水ぬれ（給排水設備（スプリンクラー設備・装置を含みます。）の破損もしくは詰まりにより生じた漏水、放水等または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた漏水、放水等による水ぬれをいいます。）によって生じた損害
- ・騒擾（じょう）、およびこれに類似の集団行動（群衆または多数の者の集団行動によって、数世帯以上またはこれに準ずる規模にわたり平穏が害されるかまたは被害を生ずる状態であって、暴動に至らないもの、または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為をいいます。）によって生じた損害
- ・航空機の墜落、車両の衝突等（航空機の墜落もしくは接触、飛行中の航空機からの物体の落下または車両もしくはその積載物の衝突もしくは接触をいいます。）によって生じた損害
- ・建物の外部からの物体の衝突等（建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊をいいます。）によって生じた損害
- ・盗難（強盗、窃盗またはこれらの未遂をいいます。）によって生じた損傷または汚損
- ・風、雨、雪、雹（ひょう）、砂塵（じん）その他これらに類するものの吹込みまたは雨漏り等による損害
- ・直接であると間接であるとを問わず、戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）によって生じた損害
- ・核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性によって生じた損害またはこれらの特性による事故に随伴して生じた損害。また、これら以外の放射線照射もしくは放射能汚染によって生じた損害またはこれらに随伴して生じた損害
- ・保険の対象機器等の使用もしくは管理を委託された方または会員サービスの加入者と同居の親族の故意によって生じた損害
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- ・直接であると間接であるとを問わず、差押え、没収、取用、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害
- ・直接であると間接であるとを問わず、保険の対象機器等の欠陥、自然の消耗もしくは劣化または性質によるむれ、かび、変色、変質、さび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱の損害その他類似の損害またはねずみ食い、虫食い等によって生じた損害
- ・保険の対象機器等に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害
- ・台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ（崖崩れ、地滑り、土石流または山崩れをいい、落石を除きます。）・落石等の水災によって生じた損害またはこれらに随伴して生じた損害
- ・詐欺または横領によって生じた損害
- ・保険の対象機器等に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害
- ・真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害
- ・保険の対象機器等の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわ

み、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、保険の対象機器等ごとに、その対象機器等有する機能の喪失または低下を伴わない損害

- ・会員サービスの加入者、被保険者（保険の対象機器等の所有者）またはこれらの者の代理人の不誠実行為によって生じた損害
- ・格落ち（保険の対象機器等の価値の低下をいいます。）によって生じた損害
- ・自力救済行為等によって生じた損害
- ・異物の混入、純度の低下、化学変化、質の低下等の損害
- ・温度、湿度の変化または空気の乾燥、酸素の欠如によって生じた損害
- ・修理費中に航空運賃が含まれている場合、航空輸送によって増加した費用
- ・機械・設備・ソフトウェア・ネットワーク等における日時認識エラーが原因でこれらのものに誤作動・故障が発生した結果生じた損害
- ・保険の対象機器等の製造者、販売者および取付施工業者が、被保険者（保険の対象機器等の所有者）に対し法律上または契約上の責任を負うべき損害
- ・不当な修理や改造または取付けによって生じた損害
- ・電源周波数（Hz）、ガス種の変更に伴う改造、修理によって生じた損害
- ・保険の対象機器等に付属する配管の凍結によって生じた損害
- ・譲渡された保険の対象機器等に生じた損害
- ・会員サービスの加入者または被保険者（保険の対象機器等の所有者）が、当社が指定する修理業者等以外に修理を依頼された場合
- ・触媒（ばい）、溶剤、冷媒（ばい）、熱媒（ばい）、ろ過剤、潤滑油その他これらに準ずる物のみに発生した損害
- ・防音材、フィルター類、酸素富化膜、乾電池、充電電池、電球、替刃、針等の消耗部品のみに発生した損害
- ・外装部品、製品本体外の設備部品（ケーブル、コード、アダプター等の配線類、配管等、循環金具、パッキン類、その他施工部材等）、ドレンホース、排水ホッパー、オプションリモコン、水質維持に関連する部品、五徳、汁受け皿、排気パネル、グリル類（受け皿、焼網等）、別売品等の付属部品のみに発生した損害

3. お客さまのご負担となる主な費用

以下に定める費用は、会員サービスには含まれないため、お客さまのご負担となります。

- ・対象機器等の修理方法を問わず、修理出張先がメーカーの定める離島および遠隔地の場合に要する交通費・宿泊費・送料（往復共）等
- ・修理または代替品提供の際に発生する基本工事費（代替品を提供する販売店およびサービス提供者が標準の工事と定める内容）以外に係る工事費（高所作業によるクレーン車代、足場設置費用等の特殊工事費等）
- ・会員サービス利用時にお客さまからのご連絡に必要な費用、その他通信費用
- ・補償修理を行う際に、代用品をお客さまが必要とされる場合の当該代用品のレンタル費用（当社およびサービス提供者は、代用品の手配・提供等は一切行いません。）
- ・会員サービスの対象外となる故障および当該故障の修理に必要な費用
- ・会員サービスの対象外となり、補償修理をキャンセルされた場合に必要となる技術費用、出張費用、物流費用、見積費用等の一切の費用等

2018年11月26日 制定